

原告団

ニュース 102号

目次

裁判報告	1
「さようなら原発・核燃3.11青森集会」報告	3
第29回4・9反核燃の日々	4
広瀬隆著「持丸長者」によせて	6
福島原発事故の県内への影響(その9)	8
再処理準備書面(127)要旨	10
再処理準備書面(128)要旨	11
六ヶ所核燃などを巡る動き	11
お知らせなど	12

次回裁判 2014年6月6日(金)

午後1時15分～ 青森地方裁判所 円卓会議

午後1時30分～ 青森地方裁判所 口頭弁論

裁判報告

代表 浅石紘爾

1. 函館市の大間原発提訴

4月3日、函館市は大間原発の許可処分無効、建設・運転差し止めを求めて、地方自治体としては初めての原発訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本来であれば原告団を含む県内の反核団体が地元青森地裁に提起すべきところ、力不足で大間原発訴訟の会や函館市に法廷闘争をお願いする形となり、内心忸怩たるものがありますが、脱原発・核燃廃止の志は同じですので、勝訴に向けて全面的に支援・共闘してゆきたいと思います。

函館市の提訴は、原発の防災圏が拡大することに伴い、不安を抱く多くの自治体が同調するきっかけを作ったという意味でも、脱原発の新局面を作りだしたものと評価できます。

2. エネルギー基本計画が閣議決定

4月11日、安倍内閣は、「エネルギー基本計画」を閣議決定しました。その骨子は以下の通りです。

- ①福島原発事故の反省
- ②原子力は重要なベースロード電源（発電コストが低廉で、昼夜を問わず安全的に稼働できる電源）と位置付け
- ③規制基準に適合した原発は再稼働
- ④原発依存度は可能な限り低減
- ⑤高レベル放射性廃棄物は国が前面に立ち最終処分に向けて取り組む
- ⑥核燃料サイクルは推進

⑦「もんじゅ」は廃棄物の減容化、有害度低減を目的とした国際的な研究拠点に

⑧再生可能エネルギーは2013年から3年程度、導入を最大限加速

福島原発事故の体験などなかったかのような無神経振り、ちぐはぐな矛盾に満ちた、時代錯誤にして住民無視の政策の一語に尽きます。悲惨で、しかも現在も深刻な被ばくが続いているのに、たった3年でその厳肅な事実を忘れることができるものなのか、怒りを通り越して虚しさが先に立ちます。

フクシマを反省するのなら原発再稼働はすべきではありません。

周辺自治体の不満代弁

大間原発中止函館市が提訴

周辺自治体の不満代弁

再稼働急ぐ国対応も問う

2014.4.4 デーリー東北

原発依存度を低減すると言っておきながら原発の新增設を否定せず、高速増殖炉計画が破綻したのに再処理は継続。それによるプルトニウムの余剰回避のため高コストで引き受け手のないプルサーマルを強行し、MOX燃料の加工工場建設を推進する。国民に危険と電気料金負担のツケ回しをすることは許されません。全く整合性を欠いた政策決定と言わざるを得ません。しかし、果して経営難に苦しむ電力業界がすんなり追従するとは思えません。核燃政策について「戦略的柔軟性をもって対応」との記述は、金のかかる使用済燃料の再処理を止めて直接処分に含みを持たせており、路線変更の逃げ道を用意したものと思われます。余剰プルトニウム非難がアメリカの政権内から公然と発言されはじめました。この外圧は、電力業界が負担する再処理コストの重圧と並んで、近い将来再処理政策廃止の決め手となることでしょう。

3. 再処理裁判（第87回口頭弁論期日）

2014年（平成26年）3月7日の再処理裁判の審理状況を報告します。

（1）原告準備書面（127）

原告側から、吉田毅さん作成の「『吹き戻し効果』についての再反論と、原子力規制委員会の在るべき姿勢について」が陳述されました。

この問題は、2007年9月アクティブ試験の中に主排気筒（高さ150m）から放出されたクリプトンが拡散せず360m離れた建屋内で約2倍の高濃度を示したという事故に関するものです。この現象は小山英之氏の分析による「吹き戻し」が原因となって発生したもので、安全審査指針（気象指針）では説明がつかない現象であるから、安全審査は被ばく線量を過小評価したことになるというものです。

また、再処理の新規制基準によると、飛来物による重大事故の中には意図的な航空機衝突やミサイル攻撃は評価の対象外で、別途国民保護法で対策をとるべきものとされています。しかし、このようなテロが現実に発生しているにも拘らず、その防護対策を規制から外すというのでは施設の安全性は保証されない、という主張です。

（2）原告準備書面（128）

次に、上澤千尋さんから「六ヶ所再処理工場から放出されるトリチウムの危険性」が陳述されま

した。

トリチウム、クリプトンがコスト高を理由に当初設計で予定されていた除去装置をはずされ、再処理工場から全量垂れ流しが許容されていることは、つとに知られている事実です。福島原発の汚染水の中にもトリチウムが含まれており、アルプラス（多核種除去装置）でも水として存在するトリチウムの除去は困難とされています。

トリチウムが体内に取り込まれると遺伝子が傷つけられ、カナダ原子力委員会は、遺伝障害、新生児死亡、小児白血病の増加が認められるとの報告を出しておらず、飲料水の規制がなされている、という内容です。

（3）被告準備書面（31）

被告原子力規制委員会は、3.11以降原告団が積み重ねてきた事故、原因論に対し何の反論もしてきませんでした。やっと提出した準備書面は、中身のない新規制基準策定の経過と規制体系の羅列で、次回も規制の概要と審査の在り方について解説するそうです。

浦野裁判長は転勤で次回（6月6日）は不在となるため、国の対応には半ば諦め顔でした。

今後、原告団としては、規制委員会の結論を待つことなく、積極的に新基準批判、重大事故発生の危険性を論証してゆきたいと考えています。

（4）今後の裁判ゆくえ

いずれにしても、再処理・高レベル裁判は「仕切り直し」となり、裁判闘争は長期化を覚悟しなければなりません。しかし、再処理を巡る政治的、社会的状況は流動的であり、再処理の必要性、経済性がないことからすれば、政治的圧力をかけて審査を急がせ早期の結論を出させる状況はないので、安全性（適合性）の審査は長期化が予想されます。ここに勝機を見いだし、裁判の中でも更なる問題点を指摘してゆく必要があります。

4. おわりに

青森県内の反核運動は、「2014年さようなら原発・核燃「3.11」青森集会」（3月9日）、「2014年「4・9反核燃の日 全国市民集会」（4月5日）という、前段の大きいイベントが終わりました。

6月7日には原告団総会が開かれます。裁判の傍聴と併せて総会への参加もよろしくお願ひします。今回は3頁左下の記事にも登場する、長崎大学の小川進教授の記念講演を企画しています。

「さようなら原発・核燃

3.11青森集会」報告

青森市在住 支援者 大竹 進

3月9日に3回目となる「さようなら原発・核燃3.11青森集会」が青森市のリンクステーションホールで開催されました。なくそう原発・核燃あおもりネットワーク（浅石絢爾・大竹進・鳴海清彦共同代表）が主催し、こどもから90歳を超える人まで約1,300人が参加しました。

集会後、「原発・核燃いらない」「大間原発反対」「再処理止めよう」を訴えて、デモ行進し、青森県庁を人の鎖で繋ぎ包囲しました。

東京電力福島第一原発の事故から3年が過ぎましたが、メルトダウンした原発から今でも毎日、放射能が漏れ続けています。

昨年8月に300トン、今年2月には100トンの汚染水が漏れ、レベル三の重大な事故と評価されています。2月の事故では、未だに、なぜ漏れたのか、原因はもちろん、事実経過も明らかになつていません。東電はのらりくらり、迷宮入りを狙っています。

事故を起こした東京電力にすべてを任せておくことは大変危険です。新たなメルトダウンがおこないように懸命の作業が続いているが、危険な綱渡り状態が何時終わるのか予想もできません。「アンダーコントロール」など冗談じゃありません。未だに13万人をこえる福島県民が、不自由な避難生活を強いられています。

それにもかかわらず、政府・経済界・通産省は原発再稼働、原発輸出、核燃料の再処理を進めようとしています。各電力会社に原発再稼働の準備をする余裕があるなら、



2013年10月8日号
プレイボーイより



アメリカ生まれの詩人アーサー・ビナードさん（中央）

福島に人も知恵も集めて一日も早い事故収束にあたるべきです。

国も、当事者能力を欠いた東京電力に任せて責任逃れをすることなく、先頭にたって世界中の英知と支援を受けながら収束作業に全力を尽くすべきです。

今後、子供たちに放射能や福島でおこっていること全てをわかりやすく伝えることが大人の責務です。3.11以後繰り返された「直ちに健康への影響はない」から、日本中に真っ赤なウソが増えました。残念ですが、こどもたちには嘘をついている大人がいることも伝えなくてはいけません。そして、こどもたちにも青森県の未来を選択してもらいたいと考えています。

チェルノブイリ事故のあと16年の間に、ベラルーシの子供たち1,700人が甲状腺ガンで手術を受けました。大人も子供も甲状腺ガンが増えましたが、特に子供のガンが百倍に増えました。

原因として、放射性ヨウ素やセシウムが関係しているといわれています。また、汚染水に多く含まれるβ線を出すストロンチウムが食品にいくら含まれているか、ほとんどわかっていません。ストロンチウムは骨に長期間蓄積するため、白血病と関係があるのでないかといわれています。

福島はもちろん、日本中の子供たちの健康被害が心配です。いのちはお金で買えません。ふるさともお金で買えません。お金のために、危険な原発・核燃と一緒に暮らすことはもうやめて、原発も再処理工場もない青森、安心できる青森を取り戻すために、大きな声を上げましょう。

第29回4・9反核燃の日々

新潟県在住 原告 関根 秀夫

4月3日夕刻までに大間町下風呂温泉の宿に到着しなければならなかつた。東京の原水禁・北海道の平和フォーラムの方々。また、消費者連盟・フェミンを代表している市民の方との待ち合わせのためです。翌日4月4日の行動は、核燃・原発に関連する施設や自治体への申し入れ6カ所を、1日で回るという強行なスケジュールのため、現地には前日入りしなければならなかつたのです。

大間町到着が予想より早かったので、建設中の大間原発を身边に見ようと「あさこハウス」に行くことにしました。聞きしに勝る難解な入り口で、昨年は1時間ほど迷った挙げ句に諦めたのだが、今年は入り口を隠すための土もりの状態等の情報を得ていたので安易に入り口を見つけることができました。警備員が常駐する監視所を抜け、有刺鉄線のフェンスに両脇を覆われた細い道を約1km進み「あさこハウス」に到着した時、改めてここは原発敷地のど真ん中だと実感。よくもこのような地理条件で建設許可を出したものだと、国の異常な執着に驚愕。幸い小笠原厚子さんは御在宅でハウスに招かれました。私たちは、犬連れだったので、厚子さんの愛猫にリードを付けたり、アヒルや鶴を小屋に入れたりと、ご迷惑をかけてしまいました。コーヒーを頂きながら近況等伺ったところ、毎晩必ず2人の警備員が来訪すること、一人の夜はとても恐いとのこと、近々犬を2匹飼うこと等話してくれました。私など130haあるという荒漠たる原発の敷地に囲まれた、言わば敵陣のど真ん中で、たった一人で夜過ごすなど、考えるだけでも恐ろしい事です。話の途中で何故か私は、帽子を脱ぎ深々と頭を垂れ「有り難うございます」と言っていました。

そんな最中、北海道文化放送のクルーが来訪。工藤寿樹函館市長が大間原発について、Jパワー(電源開発)と国を相手取り、建設差し止め訴訟を東京地裁に起こす時間が迫っていました。TVクルーは東京と大間原発現地の両方を同時生中継する予定でやって來たのです。原発差し止め訴訟で自治体が原告となるのは前代未聞の大事件で

す。私も取材に協力するよう厚子さんに勧められたが、ちょっと寄り道的な気分だったのでお断りし、約束の下風呂温泉の宿へと向かいました。宿のTVに金澤満春大間町長の記者会見の様子が映し出され、町長は「他の自治体が決めたことにコメントはできない」「町は今まで通り推進、地域一丸になって頑張る」と、のたまいました。他の自治体とは厚顔無恥にも程があり、大間埼灯台から津軽海峡対岸の函館汐首岬までは約17km、そもそも姉妹都市であり、大間町役場には函館の高度医療案内のパンフレットまで置いてあるなど、一蓮托生の自治体にもかからず“他”と言っていました。福島原発で経験済みの放射能汚染に“他”は存在しない。函館市民ならずとも怒り禁じ得ないことです。この夜は酒で怒りを鎮めました。その後、原水禁・平和フォーラムの方々と交流会。

4月4日午前8時30分、大間町役場に要請及び公開質問を行いました。金澤満春町長は不在のため副町長が代行。要請文の「原子力エネルギー関連の交付金に依存しない町政に改めること」に対し、議会では原子力による財政と、原子力に頼らない財政の二通りを検討していることを明らかにしました。しかし、その他の要請には「勉強させていただきます」あるいは「検討させていただきます」など曖昧な回答。公開質問書については文書による回答を約束しました。北海道の平和フォーラムから、前日函館市長が訴訟に至ったことについてどのように受け止めるか、また、今後の函館と大間の関係についての質問があった。訴訟については町長のマスコミ会見の通りと、何故か民主主義まで議論に持ち出しての答弁。函館との関係については、民間の文化・生活・経済の交流は行政がどうあれ深い歴史の観点から続くであろうし、行政が差し挟むものではないと回答しました。内容は別にして、この日訪れた施設や役場等の中では好意的で、対話ができたと実感できたのはここ大間町だけでした。

同日、9時30分、電源開発大間原子力建設所(大間町) 人数制限され5人のみ入所。青森の人を差し置いて、私と妻が入所したことに恐縮しました。人数制限に対し原水禁が強く抗議しました。

[排他]

同日、10時40分、リサイクル燃料貯蔵施設(RFS)(むつ市) 部屋が用意できないという理由で、ロビー内で立ち話のような格好で要請書と公

開質問書を手渡しました。[無情]

同日、11時30分、むつ市役所 市長不在。市は主体性も自主性も無く、全て事業者と国任せでした。[与太]

同日、12時40分、東通村役場 村長不在。回答する立場ではないし、個人的意見も述べられないの一点張りでした。[沈黙]

息つく暇も無く急ぎ足で5件の申し入れを行いました。最後に青森県庁に行く予定だったが、私は隊列から脱落。私は妻と愛犬の3人?は、自宅の新潟から関東~東海~四国~山陰~北陸と車中泊の旅を続け、旅の終わりを4・9反核燃の日の行動貫徹と定めていたものの、体力の限界で断念しました。県庁には、六ヶ所村役場・日本原燃・東北電力・東京電力に対して申し入れを行った別動班が合流するため、賑やかに申し入れが行われるであろうと考え、そっと逃げ出したのです。

4月5日11時、青森市民ホールでの反核燃の日「全国市民集会」に参加。浅石代表の挨拶に続き、山田清彦氏、佐藤英行氏（北海道岩内町議）による基調報告がありました。会場は満席で熱気に溢れ、北海道の佐藤氏の話には爆笑も交え、市民集会ならではの暖かい雰囲気でした。



青森市民ホールで挨拶する浅石代表

同日、13時30分より、青い森公園で「4・9反核燃の日 全国集会」が行われました。空は早朝から季節はずれの雪が降り強風に煽られたが、制服向上委員会ライブの頃には雪も小降りになり、晴れ間も見られました。制服向上委員会の可愛い子たちが反核燃を訴える姿を見ていると、目が潤んでしまいました。この子たちの未来を放射能で汚してしまったと自戒の念に苛まれます。3・11以前の私は脱原発の映画や講演会に顔を出す程度でボンヤリと日々を過ごしていたからです。ポン

ヤリしている間に原発爆発。終息の見通しそうつかない事故とダダ漏れの放射能が良からぬ未来を想像し、膨らみ出して泣き虫になってしまいました。

会場は全国から集まった脱原発・反核燃社会を目指す方々の怒りの声明が次々と壇上から降り注ぎました。私は愛犬の背中に「脱原発」と染めた手作りの洋服を着せ、デモ出発に備えました。

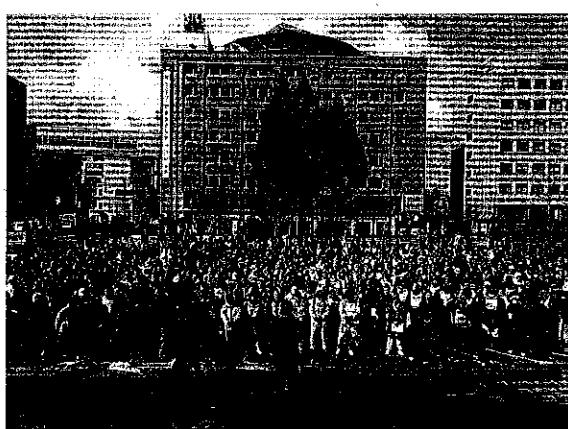


リンクステーションホール青森で歌う制服向上委員会

同日、15時、デモ出発。晴れた空は雨と雪を交互に降らせ、風は時折激しく吹き、寒さに震えながらの行進になりました。私の隊列は最後方で制服向上委員会と一緒にしました。彼女たちは、小父さんに「今川焼」など貰い頬張り、子供の様でしたが、デモ行進ではマイクを握って凛々しい姿に変身していました。

原発いらない！再処理止めよう！核燃いらない！ 再稼働反対！子供を守ろう！大人が守ろう！青森守ろう！皆で守ろう！素敵な未来みんなで作ろう！素敵な日本みんなで作ろう！

凛々しくも可愛い制服向上委員会でした。



集会の参加者 青い森公園

廣瀬隆著「持丸長者」によせて —多くの邦人を救って処刑された 安東のジャンヌ・ダルク

神奈川県在住 原告 山浦 元

廣瀬隆さんが八戸の講演で紹介した「持丸長者（大金持ち、億万長者の意）」三部作（幕末・維新篇、国家狂乱篇、戦後復興篇、ダイヤモンド社）を読んでみました。独自に収集した膨大かつ緻密な資料～データをもとに、天皇を頂点とし、政・官・産・学・財閥・軍閥が一体化した我が国が近隣諸国を無謀に侵略し、無残に終息した戦争の起承転結史が見事に展開されていました。廣瀬さんは「これまでのいかなる書物でもめぐり合わなかった深い戦争史の淵をのぞき、歴史の尻尾をつかんだ気がする。それでも自分はまったく無知浅学な一人にすぎない。毎日新しい史実にめぐり合うのだから」と謙虚に述べています。

しかし自虐史観どころか、これほど説得力をもった現代史の書物は他に思い浮かびません。「戦争犯罪は国家の犯罪であるが、国家には姿がない。個人ひとりずつがその行動に走ったのだ」という廣瀬さんの指摘は、原発推進～国家秘密法～憲法9条廃棄～再軍備～徴兵制～核武装を企図する政権を選んで恥じない現国民にとって重すぎるほど重い。しかし、中学生～高校生以上の多くの国民が海渡雄一弁護士と廣瀬さんの講演DVDや「国家狂乱篇」を通じて歴史の真実を知ったとしたら世の中は変わり得るでしょう。あの「国家狂乱」が在満邦人にもたらした悲惨な体験的史実を記しておきます。

昭和20年8月の終戦当時、満州にいた日本人は、軍人・軍属67万人、一般人は満州開拓団27万人を含めて約155万人でしたが、その後生じた死者20数万人のうち半数近くは開拓団の犠牲者と推計されています。彼らに何が起こったのでしょうか？ 8月8日のソ連の対日宣戦布告を知った関東軍は、まず軍人の家族を安全地帯に移し、次いで満鉄の上層部や満州国の役人の関係者を優先

的に避難させ、一般邦人には情報すら流さずに放置して北部から退却したのです。男の働き手を根こそぎ召集されて老人と婦女子だけになっていた開拓団は、ソ連軍の攻撃、暴行、略奪、そして蜂起した現地人の復讐にさらされて逃げまどい、10万人に及ぶ家族らが虐殺、餓死、病死、集団自決という悲惨な最期を遂げました。しかし、自らは常に安全地帯に身を置いて恣意的に開戦～終戦を決定し宣言した、天皇を含む国家権力者らが、一般邦人を地獄に突き落とした責任を認めたことは一度もない。

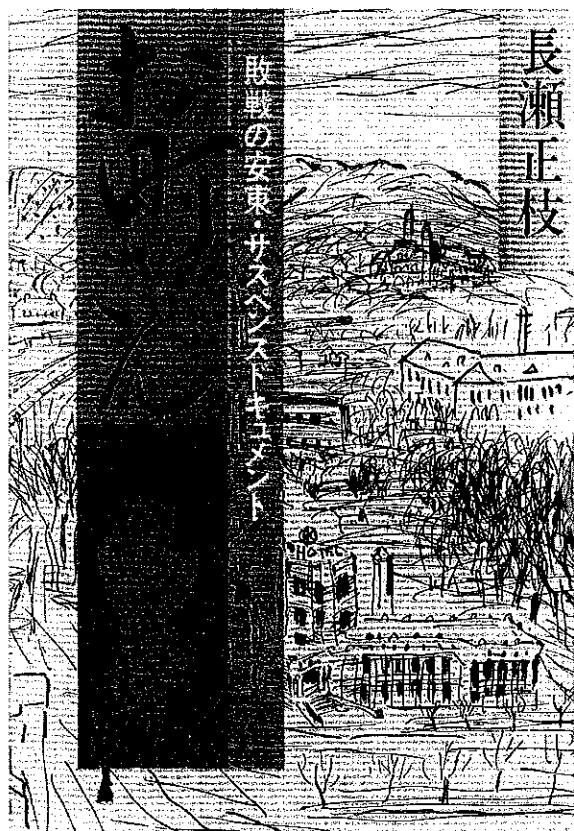
幸い私の家族は、満蒙の開拓団とは対極的に故国日本に最も近い安東市（現在の丹東市）にいたので何とか生き延びたのですが、やはり犠牲者が続出しました。終戦後、新政府を樹立した中国人と八路軍（毛沢東共産党）が安東市長など日本人2500名を逮捕し、約300名が処刑されたことを101号に記しました（例えは、当時の中国系新聞「安東日報」参照）。



＜昭和21年6月22日「安東日報」—— 12名の日本人戦犯の罪科は天にまであふれるくらい、我々に捕えられ銃殺を執行された、の意＞

私の父たちは中国人の報復や進攻してくるソ連軍の襲撃に備えて社宅の周辺に鉄条網を張り巡らし、自警団を組織しました。しかし、日本人が囚人部隊と呼んで最も恐れていたソ連兵は、どこでも暴虐の限りを尽くし、社宅の若い女性と主婦は

次々と拉致されていきました。天津で少女時代を過ごした私の母は中国語が少し出来たせいか難を免れました。敗戦直後の安東市には故国を目指して満州各地から避難民が殺到し、約80万人の日本人がいました。「女性はソ連兵を恐れて丸坊主になり、胸にさらしを巻いて男装し、顔にススを塗つて汚く見せかけた。それでもなお彼らの目をごまかすことができず、ソ連兵は白昼堂々と避難民や疎開者の面前でズボンを引きちぎり、複数で犯しました。彼らが通過した駅の便所は、恥ずかしさのあまりに逃げ込んだものの再びもとの列にもどる勇気がせず、首をくくり、舌をかみ切った女性の死体で使えない状態だったという」(長瀬正枝著『敗戦の安東・サスペンンドキュメント・お町さん』1986年、かのう書房、絶版。表紙コピーをご覧下さい)。



著者の長瀬さんについては後述しますが、お町さん（安東在住当時の通称で、実名・道官咲子さん）は、一般的日本人女性の犠牲を少なくするために「女子特攻隊」という無料慰安所を組織してソ連兵を「接待」し、さらに大衆料亭を開いて人

民政府に追われていた邦人1千人以上をかくまい逃がしてやった女性です。私の両親は安東市街の飯店で時々水餃子を食べさせてくれましたが、お町さんの料亭だったと思います。お町さんは21年8月、スパイ容疑で八路軍に逮捕され、安東郊外で銃殺されました。享年43歳、いわば在満邦人の人柱となった“安東のジャンヌ・ダルク”でした。

20年暮れにソ連軍が去った後、八路軍による国民党（蒋介石）支持の日本人狩りが始まりました。その手先として日本人を密告する任務を担ったのは日僑工作隊という、戦争中捕虜になって思想教育を受けた旧日本兵と敗戦後の日本軍除隊兵でした。節操も何もあったものではない。彼らによってあぶり出された国民党系の日本人は逮捕～処刑され、さらに国民党とは無縁の多くの日本人も犠牲になりました。工作隊の中国人指導者が暗殺されたとき、工作隊と八路軍は報復措置として日本人500家族の住居・家財を没収して、約2000人を安東競馬場に監禁し、寒さのため幼児25名が死亡するという哀れな事件も起きました。

21年の暮れ、私の一家が数十人乗りの船で安東の港を脱出し、朝鮮半島に上陸したことを101号で記しましたが、長瀬正枝さん（市街住民で当時12歳）は同時期に奈良県人の引き揚げ船で安東を脱出した人です。500人が乗っていた福岡県人の大きい引き揚げ船は暗礁に乗り上げて沈没し、ほぼ全員が死亡しました。私たちは何とか38度線を越えて他県の集団に加わり、ほっとしたとき、集団の中に4～5名の日僑工作隊員がいることが判り、民衆裁判の結果、家族の被害を受けた人たちが彼らを殴る・蹴るという凄惨なリンチが行われました。悲鳴を上げて頭を抱え殴打にさらされていた工作隊員の姿が今も脳裏に焼き付いています。

戦争とは、勝者も敗者もない人間性喪失という不条理の代名詞なのです。私（たち）が国民学校で叩き込まれた愚劣な皇國思想教育を、破廉恥な安倍某らに断じて復活させてはならない。

(2014年3月 記)

福島原発事故の県内への影響 (その9)

-「モニタリングつうしん」による-

八戸市在住 原告 成田 忠義

3・11東日本大震災による福島原発からの放射性物質は、青森県の原子力施設モニタリングシステムにも捉えられており、今回も「青森県原子力施設環境放射線調査報告書」(以下「報告書」)から、23年度第1四半期から25年度第2四半期までの推移を紹介する。

「報告書(平成25年度第2四半期報)」

「モニタリングつうしんあおもりNo.91」

<http://www.aomori-genshiryoku.com/monitor/conference/material/post-792.html>

23年度上半期に顕著だった福島原発事故の影響も、同下半期以降はおおむね漸減しつつあること、及び紙面スペースの関係から、23年度の調査結果は割愛するので前号を参照されたい。

なお、県内の空間放射線量率は0.02~0.05 μSv/h (20~50nGy/h) 程度であり、25年度第2四半期(2013年7月~9月)測定結果も、これまでと同様に福島原発事故の影響は全く見られていない。

表1 六ヶ所村周辺での調査結果

	定量下限値(a)	平成24年度								平成25年度			
		第1四半期 (2012年4月~6月)		第2四半期 (2012年7月~9月)		第3四半期 (2012年10月~12月)		第4四半期 (2013年1月~3月)		第1四半期 (2013年4月~6月)		第2四半期 (2013年7月~9月)	
		測定値(b)	倍率(b/a)	測定値(b)	倍率(b/a)	測定値(b)	倍率(b/a)	測定値(b)	倍率(b/a)	測定値(b)	倍率(b/a)	測定値(b)	倍率(b/a)
大気浮遊じん セシウム134 [mBq/m³] セシウム137 [mBq/m³]	0.02 0.02	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —
大気 ヨウ素131 [mBq/m³]	0.2	ND	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND	—
降下物 セシウム134 [Ba/g/rf] セシウム137 [Ba/g/rf]	0.2 0.2	ND-0.5 0.3-0.6	-2.5倍 1.5-3倍	ND ND	— —	ND-0.6 ND-1.0	-3倍 -6倍	ND-0.5 ND-1.0	-2.5倍 -5倍	ND ND-0.3	— -1.5倍	ND ND	— —
陸水(湖沼水) セシウム134 [mBq/l] セシウム137 [mBq/l]	6 6	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —	△ △	— —	ND ND	— —	ND ND	— —
牧草 セシウム134 [Bq/kg生] セシウム137 [Bq/kg生]	0.4 0.4	ND-0.8 ND-1.3	-2倍 -3.2倍	ND-0.9 ND-1.7	-2.2倍 -4.2倍	△ △	— —	△ △	— —	ND ND-0.7	— -1.7倍	ND-0.6 ND-1.5	-1.5倍 -3.7倍
牛乳 セシウム134 [Bq/g] セシウム137 [Bq/g]	0.4 0.4	ND-0.5 ND-0.6	-1.2倍 -1.5倍	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —
松葉(指標生物) セシウム134 [Bq/kg生] セシウム137 [Bq/kg生]	0.4 0.4	2.6 3.6	6.5倍 9倍	△ △	— —	ND ND	— —	△ △	— —	ND ND	— —	△ △	— —
海産食品 セシウム134 [Bq/kg生] セシウム137 [Bq/kg生]	0.4 0.4	△ △	— —	0.6(ヒラメ) 1.0(ヒラメ)	1.5倍 2.5倍	ND(ヒラメ) 0.4(ヒラメ)	— 1倍	△ △	— —	△ △	— —	2.5(ヒラメ) 5.4(ヒラメ)	6.2倍 13.5倍
チガヤイソ(指標生物) セシウム134 [Bq/kg生] セシウム137 [Bq/kg生]	0.4 0.4	ND ND	— —	△ △	— —	ND ND	— —	△ △	— —	ND ND	— —	△ △	— —
ムラサキイガイ(指標生物) セシウム134 [Bq/kg生] セシウム137 [Bq/kg生]	0.4 0.4	ND ND	— —	△ △	— —	ND ND	— —	△ △	— —	ND ND	— —	△ △	— —

※1 NDは不検出を表し、△はその四半期での分析対象外を示す。

※2 24年度第4四半期からムラサキイガイはムラサキイソガイとなっている。

表2 東通村周辺での調査結果

	定量下限値(a)	平成24年度								平成25年度			
		第1四半期 (2012年4月~6月)		第2四半期 (2012年7月~9月)		第3四半期 (2012年10月~12月)		第4四半期 (2013年1月~3月)		第1四半期 (2013年4月~6月)		第2四半期 (2013年7月~9月)	
		測定値(b)	倍率(b/a)	測定値(b)	倍率(b/a)	測定値(b)	倍率(b/a)	測定値(b)	倍率(b/a)	測定値(b)	倍率(b/a)	測定値(b)	倍率(b/a)
大気浮遊じん セシウム134 [mBq/m³] セシウム137 [mBq/m³]	0.02 0.02	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —
大気 ヨウ素131 [mBq/m³]	20	ND	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND	—	ND	—
降下物 セシウム134 [Bq/m²rf] セシウム137 [Bq/m²rf]	0.2 0.2	ND-1.3 ND-2	-6.6倍 -10倍	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND-0.3	-1.5倍 -4倍	ND-0.4 ND-0.8	-2倍 -4倍	ND ND	— —
野菜 セシウム134 [Bq/kg生] セシウム137 [Bq/kg生]	0.4 0.4	ND(アブリ等) ND(アブリ等)	— —	ND(アブリ等) ND(アブリ等)	— —	ND(ダイコン) ND(ダイコン)	— —	△ △	— —	ND(アブリ等) ND(アブリ等)	— —	ND(アブリ等) ND(アブリ等)	— —
牧草 セシウム134 [Bq/kg生] セシウム137 [Bq/kg生]	0.4 0.4	ND-2.4 ND-3.7	-6倍 -9.2倍	ND ND-0.6	— -1.5倍	△ △	— —	△ △	— —	ND-0.6 ND-1.3	-1.5倍 -3.2倍	ND ND	— —
牛乳 セシウム134 [Bq/g] セシウム137 [Bq/g]	0.4 0.4	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —	ND ND	— —
牛肉 セシウム134 [Bq/kg生] セシウム137 [Bq/kg生]	0.4 0.4	△ △	— —	△ △	— —	ND ND	— —	△ △	— —	△ △	— —	△ △	— —
松葉(指標生物) セシウム134 [Bq/kg生] セシウム137 [Bq/kg生]	0.4 0.4	1-4.7 1-4.6	2.5-11倍 3.5-16倍	△ △	— —	ND ND-0.5	— -1.2倍	△ △	— —	ND ND	— —	△ △	— —
海産食品 セシウム134 [Bq/kg生] セシウム137 [Bq/kg生]	0.4 0.4	ND(カツオ等) ND-0.7(カツオ等)	— -1.7倍	ND-2.8(ヒラメ) ND-4.2(ヒラメ)	-7倍 -10.5倍	ND 0.4(ヒラメ)	— 1倍	△ △	— —	ND(カツオ等) ND(カツオ等)	— —	ND-2.2(ヒラメ) ND-4.4(ヒラメ)	-5.5倍 -1-11倍

※ NDは不検出を表し、△はその四半期での分析対象外を示す。

1. 大気浮遊じん、大気（気体状）、降下物などの放射性物質について

(1) 六ヶ所村周辺での主な調査結果

23年度第1四半期において、大気浮遊じん中セシウムや大気中ヨウ素は最大で平常時（定量下限値以下）の数10倍、降下物中セシウムは同じく300倍、牧草中セシウムは同じく5倍と上昇し、同第2四半期においても、牧草中セシウムは同じく10数倍、海産食品中セシウムは同じく30倍の上昇となっていた。以降漸減傾向にあるものの、事故から2年半を経過した25年度第2四半期においても、牧草や海産食品中セシウムについてはその影響が確認できる。（表1）

(2) 東通村周辺での主な調査結果

23年度第1四半期において、大気浮遊じん中セシウムは最大で平常時（定量下限値以下）の50倍、降下物中セシウムは同じく750倍、牧草中セシウムは同じく10数倍、松葉中セシウムは同じく90倍まで上昇し、同第2四半期においても、海産食品中セシウムは同じく6倍の上昇となっていた。以降漸減傾向にあるものの、事故から25年度第2四半期においても、海産食品中セシウムについてはその影響は確認できる。（表2）

2. 調査報告結果のまとめ

福島原発事故の影響については、23年度第1四半期報から【付】として調査報告書に添付されており、その中で県内原子力施設からの影響についても検討されている。福島事故から2年半を経過している今回の25年度第

2四半期報でも、依然として牧草や海産食品にはその影響が確認できる。

また、原子力規制委員会HPから青森県及び近隣県（岩手県、福島県、茨城県、栃木県）の降下物中セシウムの数値を拾ってグラフ化すると（図1,2）、青森県では事故後5ヵ月ほどでのおおむね平常レベル（0.1Bq/m³以下）となっていたが、隣接県では24年3月以降においても依然として高いレベルでその影響が確認されており、予断を許さない状況が続いている。

なお、図1,2の作成に用いた数値は、原子力規制委員会HP放射線モニタリング情報の定時降下物（環境放射能水準調査）からの引用なので、興味を持たれた読者は下記のアドレスで確認されたい。

「定時降下物のモニタリング」

<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/195/list-1.html>

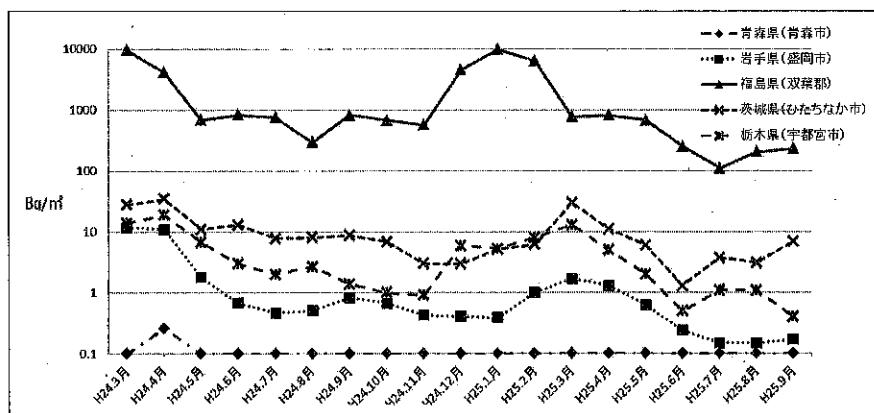


図1 青森県及び隣接県における降下物中セシウム134の推移

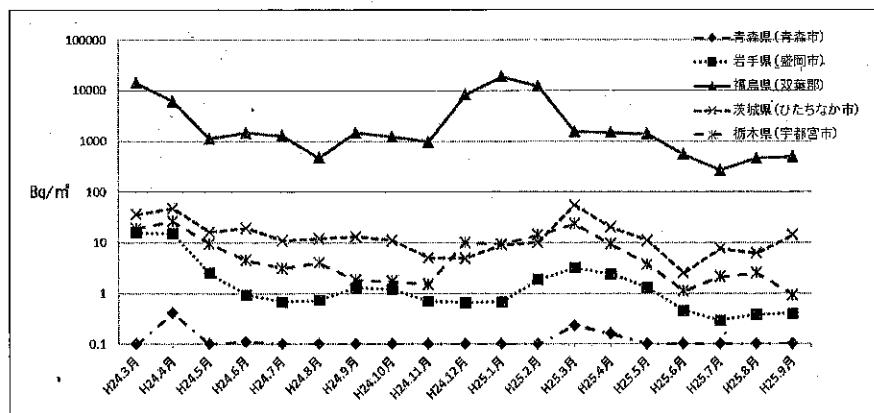


図2 青森県及び隣接県における降下物中セシウム137の推移

準備書面(127)要旨

「吹き戻し効果」についての再反論と、原子力規制委員会の在るべき姿勢について

十和田市在住 原告 吉田 毅

はじめに

原告らの準備書面(76)、(85)の指摘に対し、被告国側は準備書面(30)で全く筋違いの反論をしていたので、再度反論した。また、平成25年12月5日の被告国側の上申書における姿勢の誤りと、新規制基準における「重大事故」の範疇から、肝心な「ミサイル攻撃」が欠落していることを指摘した。

○被告国側の準備書面(30)での「吹き戻し効果」についての再反論

2007年9月9日に日本原燃が行った使用済核燃料せん断のアクティヴ試験中に、再処理工場の150mの主排気筒から放出されたクリプトン85が、排気筒から西側360m離れた建屋内のシャフトモニタで通常の約2倍の高濃度を示した。被告国側は準備書面(30)で、この現象を「吹き戻し効果」の影響と解析した小山英之氏に対して、「原告らの小山氏の陳述書は、約4時間20分間におけるデータだけを基にしており、「吹き戻し現象」が1年間に出現する頻度や、それが1年間の気象資料に基づく平常時の線量当量評価に与える影響について、何ら具体的な内容及び根拠を明らかにしていない」と反論した。

しかし、被告が主張する「1時間値」だけでは大きく風向などが反転する「吹き戻し現象」などを見落す場合が多く、いくら「1時間値」を8,760個積み重ねて「年間値」として安全審査指針に適合していると主張しても、現行の気象指針のモデルでは説明できない現象が現実に起きていたことから、被ばく線量評価の計算結果は過小評価されている。

再処理施設安全審査指針に基づく指摘事項だけで事足りるとする被告国側の姿勢は、本来の安全審査のあり方に明らかに反しているので、猛省を促したい。

被告国側のこのような主張は、「行政庁の側において、まず、被告行政庁の判断に不合理な点のないことを相当の根拠、資料に基づき主張、立証する必要がある」との伊方原発最高裁判決に違背するものである。

○原告らの準備書面(76)、(85)での「求釈明事項」についての見解を再度求む

原告らは、現行の気象指針には種々の不備・欠陥があることを踏まえ、気象指針で説明できないこれら新しい知見に関して、被告国側に対し、準備書面(76)、(85)であわせて12項目の釈明を求めてきたが、被告国側からは未だ回答がなされていない。被告国側は、今までの法廷でダンマリ

を決め込み、的確な釈明をしないまま毎回法廷に出席だけしているのは、明らかに行政の怠慢の表れである。早急に回答願いたい。

○被告国側の新しい「原子力規制委員会」の姿勢について

前回の法廷(平成25年12月5日)で、被告国側から提出された「上申書」には、「被告は、今後、……原告らの主張に反論するとともに、本件安全審査に不合理な点がないことにつき主張する予定である。」とあった。しかし、それは事業者から今回の新規制基準に対する変更申請書が提出される1か月前の主張であった。

そもそも、原子力規制委員会は事業者からの指定変更申請書について、「不合理な点があるか否かを審査し判断すること」が本来の仕事ではなかったのか。被告原子力規制委員会が、自らの存在意義を理解していないばかりか、既に公平・中立であるべき審査機関としての責務を放棄していると言わざるを得ない。

○新規制基準で「重大事故」の範疇から欠落している「ミサイル攻撃」

今回の新規制基準では、新たに「重大事故」という過酷事故に対する評価と対応が求められている。しかし、先のパブコメの中で、原告らが憂慮していた「意図的な航空機落下やミサイルによるテロ対策」については「新規制基準の対象外」とされ、「武力攻撃に対しては、『武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律』の下で、対策をとることになっています」との回答があった。

再処理工場の大規模な損壊がひき起こす「重大事故」には想像を絶するものがあり、それを度外視しての対応策は、明らかに行政の縛張り意識での責任放棄以外の何物でもない。かつて、再処理工場が東海村に立地されたときには、水戸射爆場の移転がなされたが、六ヶ所再処理工場の立地に際しては、軍事基地との隣接の問題は全く無視され、本件事業指定がなされたものである。

現実性の高いミサイル攻撃を初めから想定していない点において、規制基準の名に値しないものと言わざるを得ない。

おわりに

旧再処理施設安全審査指針のまえがきには、「本指針については、今後の知見の増大と原子力利用の進展に応じ、適宜見直しを行うものとする」との文言が明記されており、これまで原告らが示した多くの知見が得られているにもかかわらず、その確認や調査・検討を行った姿勢が見られないのは行政の怠慢と言える。

今までの「原子力安全委員会」が本来の仕事をせずに、事業者の申請事項を唯々諾々と追認してきたことが福島第一原発事故を引き起こした原因の一つであったことは明らかであり、このことを真摯に反省することが、新しい「原子力規制委員会」の出発点でなければならない。

準備書面(128)要旨 六ヶ所再処理工場から放出される トリチウムの危険性

上澤 千尋

■トリチウムとは

トリチウムは水素の放射性同位体である。半減期12.3年でベータ崩壊する。ごく弱いベータ線を出しガンマ線は放出しない。環境試料中のトリチウムの検出には、サーベイメータなどは役に立たず、有機溶媒に蛍光体を溶かした液体シンチレータを利用した装置（液体シンチレーションカウンター）を使う。

再処理工場では、燃料棒をせん断する際にトリチウムが解放され、大気や海洋に莫大な量のトリチウムを放出している。

■トリチウムの人体への影響

トリチウムがトリチウム水として人体に取り込まれた場合、その一部が細胞核の中にまで入り込んで、DNA（遺伝子）を構成する水素と置きかわる可能性がある。その場合には、トリチウムのベータ線が放出するエネルギーが低く、飛ぶ距離が短いため、かえって遺伝子を傷つけるのに非常に効果的に作用し、ガンマ線よりも危険性が高いとみるべきではないかと指摘する研究もある。

有機トリチウムとしてふるまう場合にはもっと重大だと考えられている。トリチウムが有機化合物の中に入った形になると、人体にも吸収されやすく、細胞核の中にも入り込みやすくなり、長期間にわたりとどまると考えられる。

■カナダでの被害の実例—遺伝障害、新生児死亡、小児白血病

カナダには重水を用いたCANDU炉があり、重水中性子があたるとトリチウムが発生するた

め、トリチウムの生成量が多く、また、環境中の放出量も多い。ピッカリング原発やブルース原発といったCANDU炉が集中立地する（ともに8基ある）地域の周辺で、子どもたちに異常が起きていることを1988年に市民グループによって明らかにされた。これを受けたカナダ原子力委員会がまとめた報告書では、データとして遺伝障害、新生児死亡、小児白血病の増加が認められる。

その後、飲料水中のトリチウム濃度の規制強化がおこなわれている。2009年5月に、オンタリオ州飲料水諮問委員会は州環境大臣に対して、飲料水中のトリチウム濃度について、カナダ政府が定める7000Bq/リットルから20Bq/リットルに引き下げるよう提言し、これが飲料水の規制基準となっている。WHO（世界保健機関）が定めているのは10000Bq/リットルである。日本では制限値はもうけられておらず、排水中の濃度限度値60000Bq/リットルが事実上の飲料基準であり、日本の基準がいかにひどいものであるかもわかる。

■トリチウム除去・隔離について

再処理工場のトリチウムの除去について、事業申請前には、トリチウムの除去設備のための建屋の建設を検討していたふしがある（クリプトン除去建屋も検討していた）。しかし、実際の事業申請にあたっては技術的な困難と経済性の優先から、トリチウム除去についてはほとんど検討されずに放棄された。

トリチウムの除去については、コストの面での困難は別として、蒸発濃縮による方法やレーザー濃縮によって分離除去する方法が知られており、また、トリチウム水をコンクリートに混ぜ込んで固める方法、タンクに貯蔵する方法も考えられる。再処理工場においては、これら実現可能な方法を追求することなく、トリチウムを太平洋にそのまま垂れ流す方式が選ばれた。

六ヶ所核燃などを巡る動き

2014年

1. 19 日本原燃：再処理工場の敷地に、火山噴火に伴う火碎流が3万2千年前と1万5千年前の2回到達した可能性が高いことが原子力規制委員会に提出した資料で判明。
- 28 原子力規制委員会：再処理工場の新規制基準への適合を確認する2回目の会合で審査の主要論点を示す。大陸棚外縁断層の活動性や火山活動による影響評価、重大事故対策など。
- 30 東北電力：東通原発1号機の基準地震動を、従来の450ガルから600ガル程度に引き上げる。
2. 21 青森県議会商工労働観光エネルギー委員会：古村一雄委員が「青森県が使用済み核燃料の全量再処理に固執しているから、国が政策を変えられない。国民にそういう印象を与えていた」と発言。
3. 7 原告団：核燃裁判。2つの準備書面を提出し被ばく線量の算定に用いる気象指針の不備、欠陥などを指摘。
- 9 なくそう原発・核燃、あおもりネット：『さようなら原発・核燃「3.11」青森集会』を開催。
- 28 原子力規制委員会：再処理工場に最も近い活断層・出戸西方断層について「南（工場方向）に延びていることを否定するデータが不十分」と指摘し、追加調査が必要との認識を示唆。
4. 3 函館市：国やJパワーに大間原発の原子炉設置許可取り消しや建設中止を求め、東京地裁に提訴。「4・9反核燃の日」集会を開催（青森市）。
- 11 政府：エネルギー基本計画を閣議決定。核燃料サイクルの推進を維持、六ヶ所再処理工場やMOX燃料工場、むつ中間貯蔵施設など本県関連施設の完成を目指すことも明記。
- 22 日本原燃：英国からの返還ガラス固化体132本を積んだ輸送船がむつ小川原港に到着。

講演会&総会のお知らせ

講 演 会 日 時：2014年6月6日 18:30～

会 場：青森市・アウガ5F研修室

講 師：小川進教授（長崎大学大学院工学研究科教授）

総 会 日 時：2014年6月7日 9:30～

会 場：青森市民ホール1F会議室（5）

※6日午後1時30分より青森地裁で核燃裁判がありますので傍聴もよろしくお願いします。

また、講演会終了後交流会を予定しています。宿泊・交流会参加（合計で1万円位）希望の方は、事務局までお申し込み下さい。（締め切り：5月30日）

会費納入のお願い

原告団は会員の皆様の会費・カンパのご支援により運営されています。

今回のニュースと一緒に、会費納入の振込用紙を同封いたしました。何卒よろしくお願いします。

編集後記

「4・9反核燃の日」全国市民集会後、18時からリンクステーションホール青森（青森市文化会館）で『すべての原発今すぐなくそう！全国会議・青森』結成2周年集会が開催された。前半はふくしま共同診療所・布施幸彦医師による「福島から内部被ばくを考える」と題した講演、後半は大竹整形外科医院長・大竹進医師、弘前健生病院・遠藤順子医師の三人によるパネルディスカッションがなされた。福島県内における子ども達の甲状腺がんの多発については、「放射能の心配はいらない」と言う福島県立医大（ミスター100mSv 山下俊一副学長）出身者が8割を占める県医師会による診断に不安を抱く県民は多く、診療所では甲状腺エコー検査も含めて健康相談にのっているという。大竹医師は低レベル放射線影響の議論だけでなく、子ども達の健康を第一に考えて対処すべきと発言し、斎藤医師は幾つもの低レベル放射線（医療利用）による健康影響データを紹介しつつ、福島県や政府の学者の言い分は酷過ぎると力説していた。青森県にも多くの良心的な医師がいることに勇気づけられたが、「あおもり共同診療所」を設立させない運動こそ一番だと思った。（N記）

お知らせ

核燃裁判

日 時：2014年6月6日（金） 13:30～

場 所：青森地方裁判所

原告団講演会&総会

（詳しくは上記をご覧ください。）

シンポジウム（入場無料）

「原子力依存からの脱却と地域再生」

日 時：2014年6月14日（土） 14:00～

場 所：リンクステーションホール青森（青森市文化会館）

主 催：青森県弁護士会（017-777-7285）

第7回大間原発反対現地集会

日 時：2014年7月20日（日） 11:30～

場 所：大間原発に反対する地主の会所有地

主 催：大間原発反対現地集会実行委員会

大MAGROCK VOL.7

日 時：2014年7月19日（土） 12:00～

場 所：現地集会と同じ

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団

〒039-1166 青森県八戸市根城9-19-9

浅石法律事務所内

TEL・FAX: 0178-47-2321

郵便振替：02300-9-37486

『核燃阻止原告団』

支 援 者／年間6000円（購読料共）

サポーター／年間3000円（購読料共）

eメール 1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp

ホームページ http://www5a.biglobe.ne.jp/~genkoku/